

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	112,281	115,522	462,956
経常利益 (百万円)	16,602	16,646	61,093
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	9,110	10,409	37,062
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,323	11,442	44,214
純資産額 (百万円)	399,455	416,334	413,541
総資産額 (百万円)	597,074	639,607	640,284
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.31	30.73	107.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	60.8	60.1

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国、欧州で景気の回復が続くとともに、中国でも景気の持ち直しの動きが続きました。日本経済においても、景気の緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の保護主義的な通商政策など、経済見通しに対する懸念は依然として存在しており、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高1,155億22百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益147億16百万円（前年同期比6.6%減）、経常利益166億46百万円（前年同期比0.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益104億9百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途の販売数量が減少したことにより、売上高は減少いたしました。たばこフィルター用トウは、世界的に需給が緩んでいる中、主要顧客との関係強化や新規顧客開拓に取り組んだものの、市況軟化の影響や、一部販売時期ずれによる販売数量の減少などにより、売上高は減少いたしました。当部門の売上高は、199億6百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は、原燃料価格の上昇や市況軟化の影響などにより、38億84百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、堅調な需要や市況価格の上昇などにより、売上高は増加いたしました。合成品は、原燃料価格の上昇に伴う販売価格の改定などにより、売上高は増加いたしました。機能品は、一部製品の販売数量は減少したものの、原燃料価格の上昇に伴う販売価格の改定や、コスメ・ヘルスケア分野の需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は増加いたしました。光学異性体分離カラムなどのキラル分離事業は、カラムや充填剤の販売が増加したことや、インドでの新規事業が伸びたことなどにより、売上高は増加いたしました。当部門の売上高は、227億13百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は、販売数量の増加や原燃料価格の上昇に伴う販売価格の改定の影響などにより、38億16百万円（前年同期比81.0%増）となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチック事業は、自動車部品の需要増加や新規採用が進んだことによる販売数量の増加、原燃料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより、売上高は増加いたしました。ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、海外拠点での販売数量は減少したものの、国内向けの販売数量が増加したことや原燃料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより、売上高は増加いたしました。シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、主にフィルムの販売が増加し、売上高は増加いたしました。当部門の売上高は、441億38百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は、原燃料調達価格上昇の影響があったものの、販売数量の増加などにより、59億18百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などの自動車安全部品事業は、インフレータの販売数量は増加したものの、販売品種構成の変化などにより、売上高は横這いとなりました。防衛関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量減少により、売上高は減少いたしました。当部門の売上高は、273億28百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は、販売品種構成の変化などにより、49億80百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、装置販売が増加したことなどにより、売上高は増加いたしました。

運輸倉庫業など、その他の事業の売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、14億34百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は、1億16百万円（前年同期比404.3%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

総資産は、たな卸資産や有形固定資産等の増加がありましたが、現金及び預金等の減少により、前連結会計年度末に比し6億77百万円減少し、6,396億7百万円となりました。

負債は、主に支払手形及び買掛金等の減少により、前連結会計年度末に比し34億69百万円減少し、2,232億73百万円となりました。

また純資産は、4,163億34百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は、3,887億84百万円となり、自己資本比率は60.8%となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

経営成績等

中期計画『3D- 』では、最終年度となる2019年度の売上高5,000億円、営業利益700億円を目標とし、ROE（自己資本利益率）と売上高営業利益率を重視する経営指標としております。

ベストソリューションを通じた付加価値の向上、コストダウンの徹底による収益力強化や生産能力の向上などにより、これらの指標の改善を進めていきます。

経営成績

売上高および営業利益

売上高、営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益は19億円の収益（純額）となり、前第1四半期連結累計期間に比し、11億円改善いたしました。主に為替損益の改善や持分法による投資利益の増加によるものであります。

特別損益

特別利益は2億円を計上いたしました。投資有価証券売却益2億円などによるものであります。

特別損失は2億円を計上いたしました。固定資産除却損2億円によるものであります。

法人税等

税効果会計適用後法人税の負担率（実効税率）は25.1%と、前第1四半期連結累計期間に比し、8.4ポイント低下いたしました。

非支配株主に帰属する四半期純利益

非支配株主に帰属する四半期純利益は20億円と、前第1四半期連結累計期間に比し、2億円（11.1%）増加いたしました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は104億円と、前第1四半期連結累計期間に比し、13億円（14.3%）増加いたしました。

財政状態

資産、負債および純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営に重要な影響を与える要因としては市場動向、為替動向、原燃料費動向、事故・災害等があります。

市場動向については、国内市場だけでなくグローバル市場におけるリスク対応力をもさらに高めるため、企業統治体制を高度化していきます。

為替動向については、為替リスクの低減を図るため、タイムリーな為替予約の実施によるリスクヘッジに取り組んでおります。

原燃料費動向については、主要原料であるメタノールに関し、長期契約やメタノール製造会社への出資など、比較的安価なメタノールを安定的に購入するための手段を講じております。その他原燃料に関しては、常に安価かつ価格の安定した原燃料への転換や、製造方法改善によるコストダウンを図っており、また原燃料の高騰が続く場合には、製品販売価格への転嫁等によりできる限りの吸収を図ります。

事故・災害等については、保安防災活動に継続的に取り組むなど、日頃から工場の安全確保に取り組んでおります。

資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループにおける主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費などの製造費用と、製品の仕入、販売費及び一般管理費等の支払いであります。

当社グループでは、製造設備の増強および更新などのほか、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化を継続的に行っております。当第1四半期連結累計期間の設備投資額は前第1四半期連結累計期間に比し70億円増加し、152億円（前第1四半期連結累計期間比85.9%増）、減価償却費は前第1四半期連結累計期間に比し5億円減少し、72億円（前第1四半期連結累計期間比6.3%減）となりました。

財務政策

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は、キャッシュマネジメントサービスを通じてグループ内で余剰資金を活用しておりますが、地域、通貨、金利動向等を考慮した結果、銀行借入による調達を行う場合があります。当第1四半期連結会計期間末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,006億円であります。

利益配分に関しては、2017年度から3年間の中期計画『3D- 』におきましては、配当性向30%を目標とし、自己株式の取得につきましても配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、2010年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に依りて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであるとされており、当社の企業価値および株主共同の利益に資する大規模買付行為を否定するものではありません。

一方、上記の当社の企業価値の源泉や当社グループとしてシナジーを発揮することなどにより企業価値を向上させている当社の経営の特質を考慮すると、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

大規模買付者からの情報提供に関しては、金融商品取引法に一定の定めがありますが、公開買付制度の適用がない市場内での買付の場合や公開買付けが開始される前には、大規模買付者は事前の情報提供の必要がなく、公開買付けが開始された後であっても、株主の皆様が継続して保有するか否かを判断するための十分な情報が提供されない可能性も否定できません。また、情報が提供されても、それが公開買付け開始後である場合には、株主の皆様が検討する時間を十分に確保できないことが考えられます。これらのことから、わが国の法制度下にあつては、大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切に判断するための十分な情報や検討する時間を確保することは困難と言わざるを得ず、当社は、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断できないおそれがあると考えております。

これらを考慮し、大規模な株式買付行為に際しては、当社株主の皆様のための必要かつ十分な大規模な株式買付行為に関する情報が大規模な株式買付者から事前に提供されるべきであり、また、当社株主の皆様がその情報に基づき、当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを判断するための十分な検討時間が確保されることが不可欠である、という結論に至りました。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項 について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、原則として、対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗します。なお、対抗措置を発動するか否かを判断するにあつては、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重します。独立委員会が株主意思の確

認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思の確認を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、原則として、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主意思確認総会の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。ただし、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行うに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株主意思の確認を行わずに、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、2017年5月10日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」を当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記 の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48億52百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

2017年5月に発表した中期計画『3D- 』に基づき、研究開発部門は引き続き、新規事業の創出、既存事業の強化に取り組んでおります。新規事業の創出に関しては、注力領域であるメディカル・ヘルスケア、エレクトロニクスの分野で定めた5つの「新規事業ユニット候補」に経営資源を集中しております。

2018年4月に特許活用優良企業として、特許庁から特許庁長官表彰を受賞しました。受賞の理由としては、事業部門・研究開発部門・知財部門が連携して活動していることが評価されております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,942,682	349,942,682	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	349,942,682	349,942,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	349,942	-	36,275	-	31,376

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,239,400 (相互保有株式) 普通株式 378,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 338,182,300	3,381,823	同上
単元未満株式	普通株式 142,182	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	349,942,682	-	-
総株主の議決権	-	3,381,823	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株および林船舶(株)が他人名義で所有している相互保有株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ダイセル	大阪市北区大深町3-1	11,239,400	-	11,239,400	3.21
(相互保有株式) 林船舶(株)	兵庫県姫路市網干区大江島 827-7	-	378,800	378,800	0.11
計	-	11,239,400	378,800	11,618,200	3.32

(注)林船舶(株)は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,358	112,099
受取手形及び売掛金	293,256	293,767
有価証券	3,929	4,515
たな卸資産	109,295	113,642
その他	17,418	18,587
貸倒引当金	44	46
流動資産合計	349,214	342,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	58,320	59,867
機械装置及び運搬具(純額)	79,607	77,878
土地	26,754	26,795
建設仮勘定	14,053	22,165
その他(純額)	5,305	5,226
有形固定資産合計	184,041	191,933
無形固定資産		
のれん	1,894	1,844
その他	6,694	6,929
無形固定資産合計	8,589	8,774
投資その他の資産		
投資有価証券	76,390	75,041
その他	22,225	21,466
貸倒引当金	174	174
投資その他の資産合計	98,440	96,333
固定資産合計	291,070	297,041
資産合計	640,284	639,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 56,213	2 53,199
短期借入金	10,117	10,251
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,733	3,784
未払法人税等	4,271	2,970
修繕引当金	37	850
その他	33,806	33,853
流動負債合計	118,181	114,910
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	25,884	26,574
役員退職慰労引当金	39	43
修繕引当金	869	371
環境対策引当金	4,000	3,989
退職給付に係る負債	12,279	12,227
資産除去債務	1,238	1,288
繰延税金負債	11,069	10,564
その他	3,180	3,302
固定負債合計	108,561	108,362
負債合計	226,742	223,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,642	31,649
利益剰余金	292,104	297,094
自己株式	14,004	14,004
株主資本合計	346,017	351,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,410	32,529
繰延ヘッジ損益	58	77
為替換算調整勘定	4,805	4,565
退職給付に係る調整累計額	583	597
その他の包括利益累計額合計	38,858	37,769
非支配株主持分	28,665	27,549
純資産合計	413,541	416,334
負債純資産合計	640,284	639,607

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	112,281	115,522
売上原価	77,477	81,145
売上総利益	34,803	34,377
販売費及び一般管理費	19,043	19,660
営業利益	15,759	14,716
営業外収益		
受取利息	52	82
受取配当金	652	572
持分法による投資利益	249	478
為替差益	67	524
その他	264	845
営業外収益合計	1,285	2,504
営業外費用		
支払利息	279	301
その他	163	272
営業外費用合計	443	574
経常利益	16,602	16,646
特別利益		
固定資産処分益	1	5
投資有価証券売却益	118	183
特別利益合計	119	189
特別損失		
固定資産除却損	276	241
特別損失合計	276	241
税金等調整前四半期純利益	16,444	16,595
法人税、住民税及び事業税	4,377	3,966
法人税等調整額	1,133	192
法人税等合計	5,510	4,159
四半期純利益	10,934	12,435
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,823	2,026
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,110	10,409

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	10,934	12,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	875
繰延ヘッジ損益	38	29
為替換算調整勘定	539	60
退職給付に係る調整額	149	11
持分法適用会社に対する持分相当額	64	98
その他の包括利益合計	1,389	993
四半期包括利益	12,323	11,442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,495	9,320
非支配株主に係る四半期包括利益	1,828	2,122

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	101百万円	従業員(住宅資金借入債務)	75百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
広畑ターミナル㈱(借入債務)	140百万円	広畑ターミナル㈱(借入債務)	137百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	196百万円	165百万円
支払手形	16	18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	7,843百万円	7,249百万円
のれんの償却額	233百万円	121百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,885	17.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,419	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	22,140	19,596	41,171	28,041	110,949	1,331	112,281	-	112,281
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	420	3,654	2	-	4,077	2,600	6,677	6,677	-
計	22,561	23,250	41,173	28,041	115,026	3,932	118,958	6,677	112,281
セグメント利益	5,479	2,108	5,741	6,029	19,359	23	19,382	3,622	15,759

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,622百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	19,906	22,713	44,138	27,328	114,087	1,434	115,522	-	115,522
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	589	4,395	4	-	4,989	2,694	7,683	7,683	-
計	20,496	27,109	44,143	27,328	119,077	4,129	123,206	7,683	115,522
セグメント利益	3,884	3,816	5,918	4,980	18,600	116	18,717	4,000	14,716

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,000百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	26円31銭	30円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,110	10,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	9,110	10,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,204	338,703

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月7日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。